

令和 6 年度
那珂川市立学童保育所
入所のしおり





学童保育所の概要



設置者	那珂川市			
指定管理者	株式会社テクノコーポレーション			
対象者	放課後に家庭で保育することができない 市立小学校に通う 1 年生から 6 年生までの児童 ※定員を超える入所申込みがあった場合などは、低学年を優先します。			
開所日	日曜日、祝日および国民の休日、12月29日から1月3日までを除く毎日 ※学校行事などによる代休日は開所します。 ※台風など、気象状況などによっては、開所日であっても閉所する場合があります。			
開所時間		通常保育	延長保育	
	平日	放課後～午後 6 時	午後 6 時～午後 7 時	
	土曜日	午前 8 時～午後 5 時 30 分	なし	
	小学校休業日	午前 8 時～午後 6 時	午後 6 時～午後 7 時	
利用料金 (保育料)	通常保育	月額 5,760 円		
	延長保育	月額 3,880 円または日額 520 円		
	長期休業期間中	平日 1 日あたり 54 円を加算		
所在地等	名称	定員	住 所	電話番号
	南畑学童保育所	40 人	那珂川市大字埋金 530 番地 1	953-3660
	岩戸学童保育所	80 人	那珂川市西隈 2 丁目 6 番 45 号	953-1768
	岩戸北学童保育所	120 人	那珂川市恵子 1 丁目 1 番地 1	953-3141
	安徳学童保育所	120 人	那珂川市松木 2 丁目 134 番地	953-1766
	安徳北学童保育所	120 人	那珂川市五郎丸 1 丁目 11 番地	952-8147
	片縄学童保育所	120 人	那珂川市片縄北 1 丁目 15 番 2 号	952-8133
	安徳南学童保育所	120 人	那珂川市上梶原 1 丁目 1 番 2 号	953-6221
職員	放課後児童支援員と補助員を那珂川市の規定に基づいて配置します。			



保育目標

テノ.コーポレーションでは、学童保育所運営を行うにあたって、子ども達の生活指導（保育）に次に掲げる目標をもって取り組んでいきます。

自分で出来ることの範囲を広げながら、 遊びの意欲を引き出します



- 子どもたちが自分達で楽しく遊べるようサポートします
- 子どもたちが創意工夫し、最後までやり遂げられるようサポートします
- 命の大切さを理解できるサポートをします

集団の中で生き生きと活動し、 仲間を大切にできる心を育てます



- 思いやりを大切にできる心の育成をサポートします
- 楽しさを分かち合えるようそのきっかけづくりをサポートします
- 「ありがとう」「ごめんなさい」を言える雰囲気づくりをサポートします

様々な体験を通して感動し、 伸び伸びと表現できる環境をつくります



- 子どもたちが感動を表現できるようサポートします
- 考えたことを表現できるようサポートします



登所と降所について

- 欠席は、あらかじめ学童保育所へお知らせください。(TEL・携帯メール)
- 当日の下校方法の変更も、16:00 までにお知らせください。(16:00 以降は電話にて)
- 欠席の連絡がないときは学童より安否を確認します。「学童保育所入所申請書兼児童台帳」へ連絡先としてお申し出の優先順位に沿って連絡します。
- 土曜日に欠席するときは、その週の木曜日までにお知らせください。
- 学童保育所は学校の下校時間に合わせて開所します。(特別時制、急な時制変更を含む)
- 開所時間内であっても、1 名も利用がない場合は閉所します。
- 台風などで小学校が終日休校となった場合、学童保育所も休所します。
- 集団自主降所は午後 5 時ごろ〈11 月～2 月は午後 4 時 30 分ごろ〉です。
- 集団下校後は保護者か、事前に登録のある成人の方のお迎えをお願いします。
- お迎えは、学童保育所玄関でお子さまをお引き渡します。
- 土曜日や代休日、長期休みの一日保育の日は 8 時～10 時までに登所してください。
10 時以降はできる限り保護者と一緒に登所をお願いします。
- また 8 時より前は受け入れが出来ませんので、安全のため 8 時以降に登所させてください。



学童保育所からの外出

- 学童保育時間中の外出や自宅への通学路による降所以外は、認めていません。
- やむを得ない理由で外出、自宅外(習い事先・祖父母宅など)へ降所する必要がある場合は、「学童保育所外出・降所願い」に記入の上、学童保育所の職員へお渡しください。
- 外出先とその往復路、自宅への登降所通学路外ではスポーツ安全保険は適用されません。
- 児童のみでの外出先と学童の行き来きにつきましては原則 17 時までとさせていただきます。
やむを得ず **17 時**以降学童に戻る際は成人の送迎が必要になりますので、事前に学童へお知らせください。



延長保育

- 実施時間：平日 18:00～19:00
- 利用料金：月極め 3,880 円または日額 520 円
- 申込方法：月極め延長保育希望の際は、「延長保育申込書」を、利用する 3 日前(閉所日を除く)までに、各学童保育所へ提出してください。
- 月極での延長保育を中止する場合は、中止希望日の前日までに「延長保育中止届」を各学童保育所へ提出してください。
また月極の延長保育は途中で解除しても保育料の日割りは発生しません。
- 土曜日は 17:30 までの開所とし、延長保育はありません。
- お迎えが 18:00 を過ぎますと月極延長保育のお申し出がない場合は、日額延長保育料が発生します。
- 延長保育時は、保護者の方のお迎えが必須となります。



おやつについて

- 学童保育所ではおやつを提供します。
- おやつのアレルギー対応は、小学校と同様、医師の診断書の写しをもって対応します。
- 衛生、食育・マナー向上の観点からおやつは所外への持ち出し、持ち帰りはしていません。



安全管理

学童保育所では、お子様が安心して安全に過ごせるよう、万全の体制で取り組みます。

- 保育中に、万が一お子様がけがをした場合、保護者に連絡し必要な救急処置を行います。
- お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- 万一の場合に備えてスポーツ安全保険（傷害・賠償責任保険）に加入します。

詳細は別紙スポーツ安全保険のしおりをご参照ください。

- 消防計画書に基づき、毎月1回訓練を行っています。
- 学童設備、備品を故意に破損させた場合は弁償していただくことがあります。



健康管理

毎日健康で快適にお子様を過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

- アレルギー、ぜんそく、その他の既往症、配慮すべき特性をお持ちのお子様は必ず「学童保育所入所申請書兼児童台帳」へ記入してお申し出ください。
- 学校が定める出校停止の感染症にかかった場合には、学童保育所へもお知らせください。医師の許可があるまで休ませてください。学校休業日に再登所するときは、所定の「登所届」でお知らせください。
- インフルエンザなど感染症で学級閉鎖・学年閉鎖となった場合、閉鎖対象となる学級・学年の児童は学童保育所へ登所できませんのでご了承ください。



持ってくるもの

1	手拭用タオル	タオルの端に紐をつけてください。
2	帽子	熱中症対策の他、怪我から頭を守る大切な役割があることから、外遊びに必須としています。
3	水筒	学校で飲み干してしまう児童もいます。多めにご用意ください。
4	連絡帳	お便りの配布も連絡帳に挟んでお渡しします。各行事の出欠確認等のお手紙が入ることもあります、毎日ご確認ください。
5	名札	小学校の決まりに準じます。
6	着替え	必要に応じて、保育所に置いておくことができます。
7	学習できるもの	ドリルやノート、学習帳など
8	弁当(終日保育時)	デザートは、お弁当箱に入る大きさの物をお願いします。

- ゲーム機・カード等の玩具や華美な文房具や備品は持込まないでください。
- すべての持ち物に記名をしてください。確実にお返しすることができなくなります。
- 学童保育所で必要のないものはランドセルやかばんから出さないようにご指導ください。



那珂川市学童保育所の1日の流れ

○平日（月曜日～金曜日）

放課後				17:00～ (16:30～)	18:00 まで
五色百人一首	宿題	おやつ	自由活動	集団下校	自由活動

○土曜日

9:00～	10:00～	12:00	12:40		15:00	15:30～	17:00～ (16:30～)	17:30 まで
学習タイム	自由活動	昼食	読書 タイム	五色百人一首 ※自由活動	おやつ	自由活動	集団下校	自由活動

※夏休みは、室内活動を中心とした休息時間となります。

○学校休業日（夏休み・冬休み・春休み・学校行事での振替休日など）

9:00～	10:00～	12:00	12:40		15:00	15:30～	17:00～ (16:30～)	18:00 まで
学習タイム	自由活動	昼食	読書 タイム	五色百人一首 ※自由活動	おやつ	自由活動	集団下校	自由活動

※天候や出席状況、学校の時制等により変更します。

学童保育所の取り組み	
毎日	五色百人一首
毎日	読書タイム



学童保育料の助成

那珂川市では、市立学童保育所利用者の経済的な負担を軽減するため、下記に該当する人は利用料金の助成を受けることができます。

1. 助成要件

- (1) 保護者が生活保護受給世帯である
- (2) 保護者の世帯が（当該年度分）市町村民税非課税世帯である
- (3) 保護者が児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受給している

2. 助成額

要件の(1)に該当する人 → 利用料金の全額

要件の(2)と(3)に該当する人 → 利用料金の半額

3. 申請窓口 那珂川市役所 子育て支援課

※学童保育所では手続きできません。また、延長保育料に対する助成はありません。



利用料金の納付方法

- 保育料は後納制です。納付が確認出来ない場合は、お子様をお預かりできません。

【通常利用】

- 保育料は口座振替でお願いします。

[口座振替取扱金融機関・手数料・振替日]

金融機関	手数料	振替日
福岡銀行	無料	翌月 25 日 25 日が休業日の場合には翌営業日
福岡銀行以外 ※ゆうちょ銀行を含む、 概ね全ての金融機関に対応します。	無料	翌月末日 末日が休業日の場合には翌営業日

- 月途中で入所する場合や退所する場合は、利用料金は日割り計算となります。

※口座振替用紙は、各学童保育所もしくは市役所子育て支援課へご提出ください。

【夏休み・冬休み・春休み等期間のみの利用】

- 保育料は、郵便振込での一括払いとなります。
- 延長保育料は学童保育所へ都度現金でお支払いください。



入所期間を延長したいとき

【通常利用】

- 申込時に指定した入所期間を延長する場合は、入所期間満了時までに入所期間変更届を各学童保育所又は市役所子育て支援課に提出してください。

【夏休み・冬休み・春休み等期間のみの利用】

- 長期学校休業日（夏休み・冬休み・春休み）期間の入所申込は、各期の利用に限定されます。長期学校休業期間終了後も継続して利用したいときは別途申込みが必要です。



退所したいとき

- 学童保育所を退所したいときは、「退所届」の提出が必要です。
- 年度末、夏休みなど入所期間の満了による退所の場合は、提出の必要はありません。
- 「退所届」は、各学童保育所または子育て支援課に提出してください。
- 退所日は、「退所届」を提出した日以降になります。
- 口頭での退所受付は行っていません。退所届の提出がなければ、学童保育所への出席がなくても利用料金は発生します。



ご家庭との連絡について

- 入所前に学童保育所の職員との面談については必要に応じて実施します。
- 学童保育所からの取り組みや状況を「学童保育所だより」として定期的に配布します。
- 様々な事態に備えて緊急配信メールシステムを活用しています。ぜひご登録ください。
- 毎日連絡帳の確認をお願いします。



問い合わせ先

★入所決定や学童保育所全般に関して

那珂川市役所 子育て支援課 092-953-2211

★学童保育所での運営に関して

指定管理者：株式会社テクノコーポレーション TEL:092-263-8040

福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5F

または 各学童保育所 まで